

- ご利用できる方
要介護認定の結果「要介護1～5」と認定された方。
または、「要支援1～2」の方。

- お申し込み
当苑へ直接お申し込みいただくか、または、担当の居宅介護支援事業所ケアマネージャーへ問い合わせください。

ショートステイサービスとは？
<p>愛和苑で数日間滞在(宿泊)していただくサービスで、食事、入浴等 介護サービスの他レクリエーション行事等にもご参加いただけます。</p> <p>また、普段介護されている方の外出や出張、疾病などでの一時的にお預かりする他、介護の方がお身体を休める等にもご利用いただけます。</p>

※送迎サービス

入退苑当日、送迎サービスも行っております。どうぞご利用下さい。利用の中止・変更・追加がある場合はご連絡下さい。当日になっての利用の中止の場合、取消料が発生する場合があります。ご相談下さい。

1日の過ごし方 (例)
<p>6:30 起床、洗面</p> <p>8:00 朝食</p> <p>午前：入浴又はレクリエーション</p> <p>12:00 昼食</p> <p>午後：入浴又はレクリエーション</p> <p>15:00 おやつ</p> <p>18:00 夕食</p> <p>21:00 就寝</p> <p>※日毎にスケジュールは変わることがあります。</p>

サービス利用料金

[1] 介護保険給付対象サービス

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から、介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)をご負担いただきます。							
							[1日あたり]
ご本人の要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 要介護度別サービス利用料金	6,281円	7,778円	8,646円	9,442円	10,320円	11,156円	11,962円
2 サービス利用に係る自己負担額(1割負担)	628円	778円	865円	944円	1,032円	1,116円	1,196円
3 サービス利用に係る自己負担額(2割負担)	1,256円	1,555円	1,729円	1,888円	2,064円	2,230円	2,392円
4 サービス利用に係る自己負担額(3割負担)	1,884円	2,333円	2,593円	2,832円	3,096円	3,346円	3,588円

- ※ ご利用料金(併ユ短期生活 I)に、サービス提供体制強化加算Ⅲ(6単位)と看護体制加算Ⅱ(8単位、要支援は無し) 夜間職員配置加算Ⅱ(1日18単位、要支援は無し)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)が含まれています
- ☆ 介護職員処遇改善加算Ⅱ：所定単位数に13.6%を乗じた単位数になります

- ☆ 地域区分：6級地：1単位＝10.33円
- ☆ 苑にて送迎を行った場合、片道184円の自己負担となります

[2] 介護保険給付対象外サービス(選択制) 3～7

ご利用サービス	利用料金	備考
1 滞在費料金	一日あたり2,066円	滞在費(第2段階：880円 第3段階：1,370円)
2 食事代	一日あたり1,650円	朝・昼・夕(第2段階：600円 第3段階①：1,000円②：1,300円)
3 送迎サービス	実費相当	ご家族が対応できない場合の緊急時で入退苑以外の送迎
4 日常生活上必要となるもの	実費	日常生活に要する諸費用
5 レクリエーション行事	一部実費	入場料、入園料などの費用。実費がかかる行事の場合等
6 持込の家電品	一日あたり20円	テレビ、電気毛布等
7 貸出のテレビ	一日あたり100円	ご希望によるテレビの貸し出し

- 介護保険給付対象外サービスについて、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。
- 介護保険負担限度額認定を受けている場合、滞在費と食事代について、負担限度額が変更(減額)されます。
- 加算や地域区分の端数方法等により、自己負担額に若干の誤差が生じます。予めご了承下さい。

上記 [1] + [2] の合計額が、ご利用料金となります。

ご相談は 電話 0280-93-0234 愛和苑 担当 向原 まで